

掛川市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）・生活支援コーディネーター（SC）が「ふくしあ」にいます

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは…

市民の皆さんからの相談を受け、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決の方向に向けた支援をする専門職のことです。
福祉的な支援を必要とする人が地域から排除されことなく安全・安心な生活を送ることができるための支援をおこないます。

西部ふくしあ

☎29-6192

掛川市下垂木 1270-2

本所

☎22-1294

掛川市掛川 910-1

大須賀ふくしあ

☎48-5531

掛川市西大淵 100

東部ふくしあ

☎23-4720

掛川市藺ヶ谷 881-1

中部ふくしあ

☎28-8546

掛川市杉谷南 1-1-30

大東ふくしあ

☎72-1135

掛川市三俣 620

生活支援コーディネーター（SC）とは…

地域の様々な機関や団体と連携して、支援体制の構築を進めます。また、地域の高齢者が安心して暮らせるように、集いの場・通いの場やボランティアサークルなどとマッチングを行います。

こんな相談が寄せられています

- ・体調やお金のことなど今後の生活について相談したい。
- ・申請書の記入方法について教えてほしい。
- ・成年後見制度、後見人について教えてほしい。

CSWはこんな活動をしています

- ・地区福祉協議会や福祉委員会など福祉に関する活動支援
- ・見守りやサロン、居場所活動支援
- ・地域の福祉活動支援
- ・ボランティア相談、マッチング
- ・地域住民の各種相談窓口

SCはこんな活動をしています

- ・社協 筋ちゃん体操の自主運営立上げ支援
- ・認知症カフェの推進
- ・新たな活動立上げ支援
- ・多機関や企業等とのマッチング

CSW・SCはこんなことができます

- ・地区福祉協議会との連携
- ・サロンや見守り活動などの情報提供
- ・ボランティアなどの紹介 など

お気軽にご相談ください★



ふくしあとは

「ふくしあ」は、地域の皆さまの身近な相談窓口として、市内5ヶ所に設置されています。
市役所・地域包括支援センター・社会福祉協議会・訪問看護ステーションの4団体が
連携して、地域で暮らす皆さんを、医療・保健・福祉・介護の様々な面から支援します。

西部ふくしあ TEL 29-5977

(掛川市下垂木1270-2 桜木ホール隣接)
対象地区：桜木、原泉、西郷、和田岡、原谷、
原田

西部地域包括支援センター TEL 23-8669

社会福祉協議会 TEL 29-6192

訪問看護ステーション掛川 TEL 62-2755

東部ふくしあ TEL 61-2900

(掛川市藺ヶ谷881-1)
対象地区：掛川第一、掛川第二、西山口、栗本、
東山口、葛ヶ丘、日坂、東山、城北、
倉真

東部地域包括支援センター TEL 61-5050

社会福祉協議会 TEL 23-4720

訪問看護ステーション掛川 TEL 62-2755

中部ふくしあ TEL 28-9713

発達相談支援センター「のびる〜む」

TEL 28-8017

(掛川市杉谷南1-1-30)

対象地区：掛川第三、掛川第四、掛川第五、
南郷、西南郷、上内田、曾我

中部地域包括支援センター TEL 21-1338

社会福祉協議会 TEL 28-8546

南部大須賀ふくしあ TEL 48-1007

(掛川市西大淵100 大須賀支所内)
対象地区：大須賀第一、大須賀第二、
大須賀第三、大淵

南部大須賀地域包括支援センター TEL 48-5370

社会福祉協議会 TEL 48-5531

南部大東ふくしあ TEL 72-1116

(掛川市三俣620 大東支所内)
対象地区：千浜、睦浜、大坂、土方、佐東、中

南部大東地域包括支援センター TEL 72-6640

社会福祉協議会 TEL 72-1135

訪問看護ステーション大東 TEL 72-6627

地域包括 支援センター

主任ケアマネジャー・
社会福祉士・
保健師又は看護師

- ・高齢者の総合相談
- ・介護相談や申請受付
- ・高齢者の生活に関する相談
- ・病院・在宅医との連携、在宅支援
- ・高齢者の権利擁護

社会福祉 協議会

コミュニティ
ソーシャルワーカー
(地域福祉相談員)

- ・生活に関する相談
- ・地域の福祉活動に関する支援
- ・見守り活動に関する支援
- ・車椅子・福祉車両の貸出
- ・サロン活動のお助け用品の貸出

市役所 (地域包括ケア推進課)

保健師・事務職員

- ・年齢を問わない医療・保健・福祉・介護
の総合相談
- ・保健福祉サービス等の申請受付
(南部大東ふくしあ・
南部大須賀ふくしあ)

訪問看護ステーション

看護師・理学療法士・ケアマネジャー
事務職員

- ・かかりつけ医と一緒に在宅医療をサポート
- ・赤ちゃんからお年寄りまで
訪問看護を必要とする
すべての方が対象

